

北薩広域行政事務組合  
環境センターエネクリン北薩

令和 6 年度  
ごみ組成調査報告書

令和 7 年 4 月

北薩広域行政事務組合

目次

## 1 調査の目的

北薩広域行政事務組合の構成市町（阿久根市、出水市、長島町）の可燃ごみは、周辺他市町及び全国平均と比較して、事業系ごみが多い傾向にある。【表1－1】

ごみ処理施設整備時（令和3年度）における事業系ごみ搬入予測量の7,732トンに対して、令和6年度搬入実績は8,273トンで541トン（107%）超過している状況で、生活系ごみは搬入予測量の13,165トンに対して、令和6年度搬入実績は12,997トンで-168トン（98.7%）と目標をクリアしている。

ごみの分別状況を把握するため、構成市町の一般廃棄物収集許可業者が収集する可燃ごみを対象としたごみ組成調査を令和3年度から実施しており、事業系・生活系別の特色、発生抑制・再生利用の可・不可、不適切なごみ（リサイクル、不燃物や産業廃棄物等）など、その排出実態を調査・把握する。

調査結果を基にして、構成市町及び本組合が、排出事業者、許可業者及び住民への適切な指導（資源化可能な紙類のリサイクルルートへの誘導等）のための啓発方法等の検討を行い、ごみ減量の取組推進を目指していくことを目的とする。

【表1－1】一般廃棄物処理実態調査（環境省）

市町名	年度	1人1日当たり(g/人・日)				
		合計	生活系ごみ		事業系ごみ	
		(g/人・日)	(g/人・日)	割合	(g/人・日)	割合
全国	令和4	880	620	70.45%	260	29.55%
	令和5	851	592	69.57%	259	30.43%
鹿児島県	令和4	911	628	68.94%	283	31.06%
	令和5	877	598	68.19%	279	31.81%
阿久根市	令和4	1,056	621	58.81%	435	41.19%
	令和5	1,038	613	59.06%	425	40.94%
出水市	令和4	876	560	63.93%	316	36.07%
	令和5	855	543	63.51%	312	36.49%
長島町	令和4	677	512	75.63%	164	24.22%
	令和5	677	510	75.33%	168	24.82%
薩摩川内市	令和4	824	629	76.33%	194	23.54%
	令和5	793	604	76.17%	189	23.83%
水俣市	令和4	747	589	78.85%	158	21.15%
	令和5	735	565	76.87%	170	23.13%

## 2 調査対象

事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者

(阿久根市 5社、出水市 13社、長島町 1社)

生活系ごみ市町収集車

(阿久根市 3社、出水市 7社、長島町 3社)

## 3 分類項目

古紙類及びプラスチック類を中心に34項目に分類する。

【表1-2】 組成調査の分類

大分類	中分類	小分類		備考
紙類	紙類 (資源化可能)	①	新聞・広告紙	
		②	書籍類	
		③	段ボール	
	その他紙類 (資源化可能)	④	紙製容器包装	
		⑤	紙パック	
		⑥	OA用紙類	
		⑦	シュレッダーくず	
		⑧	その他資源可能な紙	
	資源化できない紙	⑨	資源化できない紙	
プラスチック類	プラスチック (資源化可能) ※事業所は産業廃棄物	⑩	ペットボトル	
		⑪	プラ製容器包装	
		⑫	トロ箱	
		⑬	梱包・包装	
		⑭	発泡性緩衝材	
	資源化できないプラスチック ※事業所は産業廃棄物	⑮-1	その他プラスチック	
		⑮-2	硬質プラスチック	
繊維類	衣類(資源化可能)	⑯	資源化可能な衣類	
	資源化できない繊維類	⑰	その他の繊維類	
厨芥類	厨芥類	⑱	調理くず	
	食品ロス	⑲	未利用食品	
		⑳	食べ残し	
	草木類	㉑	剪定くず	
木片類	草木類	㉒	草	
		㉓	木片	
	木片類	㉔	その他木片	
ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	㉕	ゴム	
		㉖	皮革	
その他可燃ごみ	その他可燃ごみ	㉗	その他可燃ごみ	
不燃物類	不燃物類	㉘	金属類	
		㉙	陶磁器類	
		㉚	ガラス類	
		㉛	有害物類	
		㉜	その他不燃ごみ	
他市町ごみ	他市町ごみ	㉝	他市町ごみ	

## 4 調査期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 5 環境調査人員

2人（会計年度任用職員）

## 6 調査ごみの作業フロー

### （1）作業準備

かご等の分類容器や計量器等を配置する。

### （2）ごみの搬入調査対象試料の抽出

収集車からごみを作業場所に適量投下し、その中から約100kg程度を抽出。



### （3）調査項目ごとに分類

収集ごみ袋を破袋し、ごみを展開し、34項目毎に分類する。



### （4）分類終了

ごみが適切に分類されているか最終確認。



## (5) 計量記録

分類したごみを分類項目ごとに計量・記録する。



## (6) 片付け、清掃

床面及び作業場所周辺を清掃

# 7 調査の結果

## (1) 調査台数

事業系、生活系とともに前年度（令和5年度）の搬入実績に応じて、調査回数を設定した。

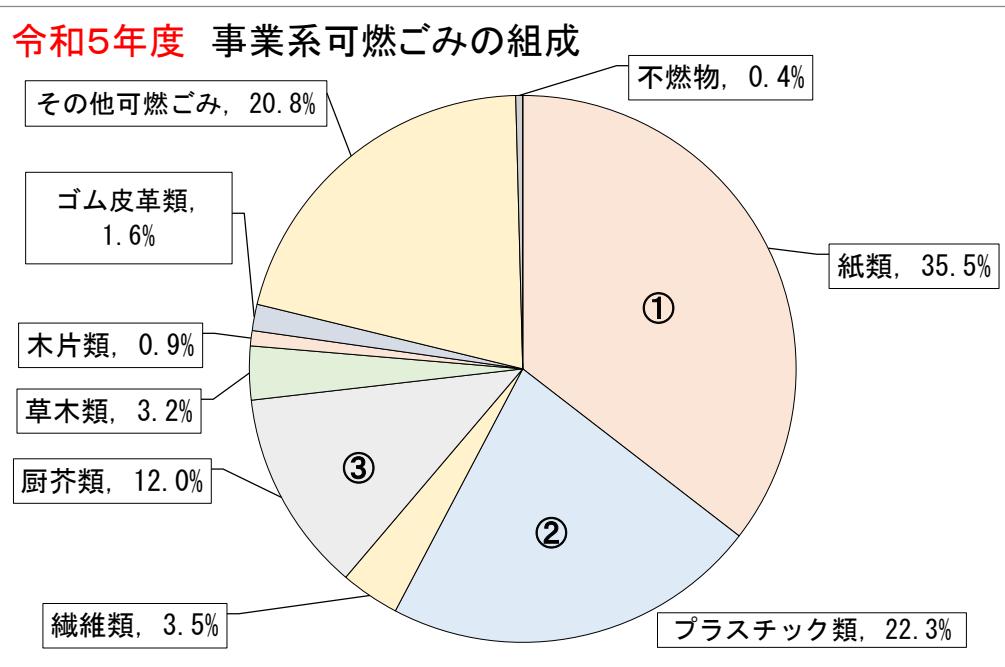
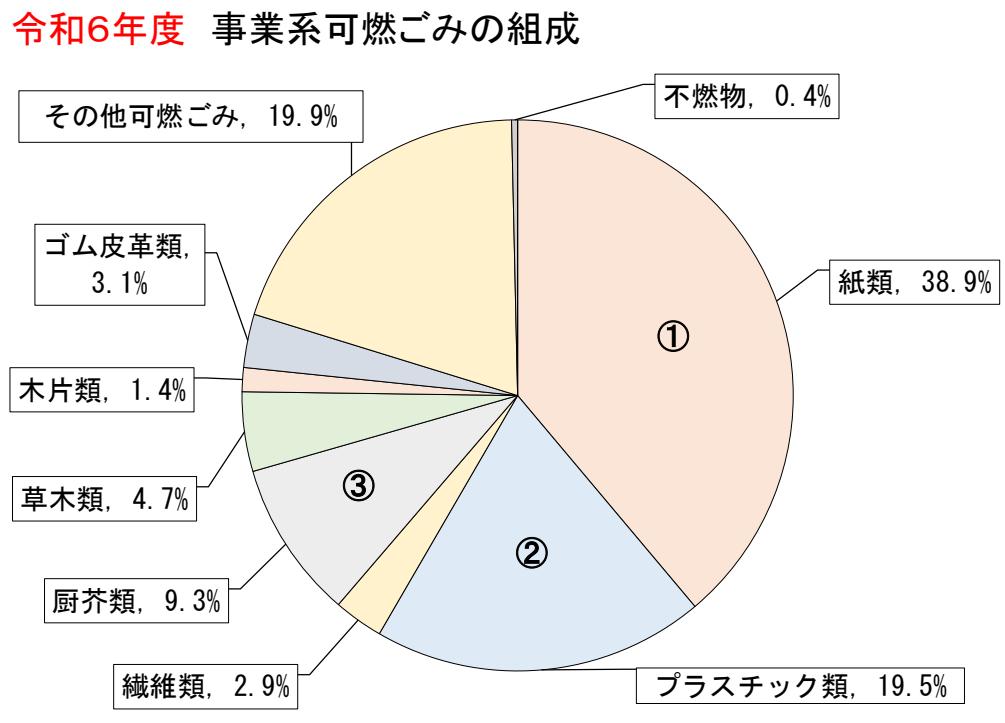
【表1－3】調査台数結果

	事業系	生活系	合 計
阿久根市	2 6	1 0	3 6
出水市	6 3	2 4	8 7
長島町	1 0	9	1 9
合 計	9 9	4 3	1 4 2

## (2) 事業系ごみ組成（大分類）

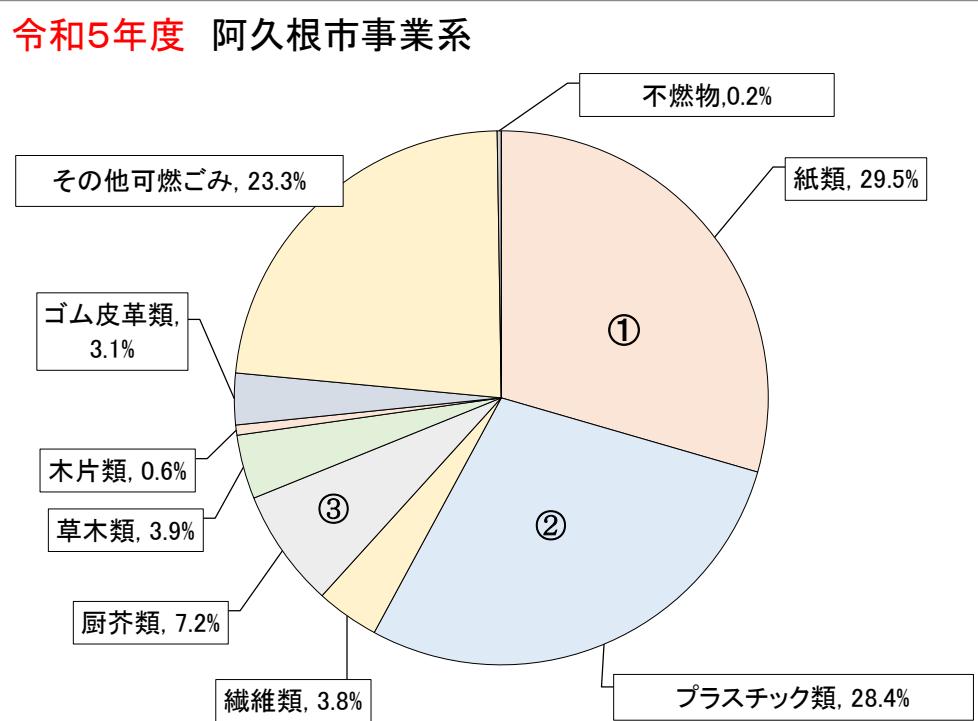
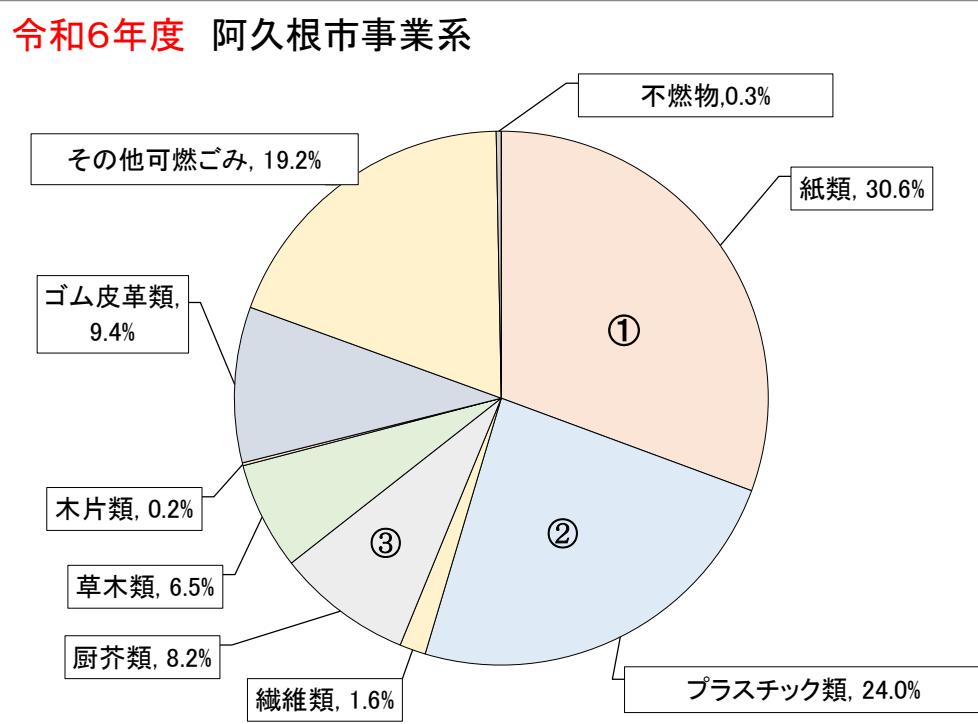
### ア 2市1町のごみ組成

令和6年度の事業系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約39%）、次いでプラスチック類（約20%）、厨芥類（約9%）と、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和5年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約7割を占めており、同様の傾向が続いている。



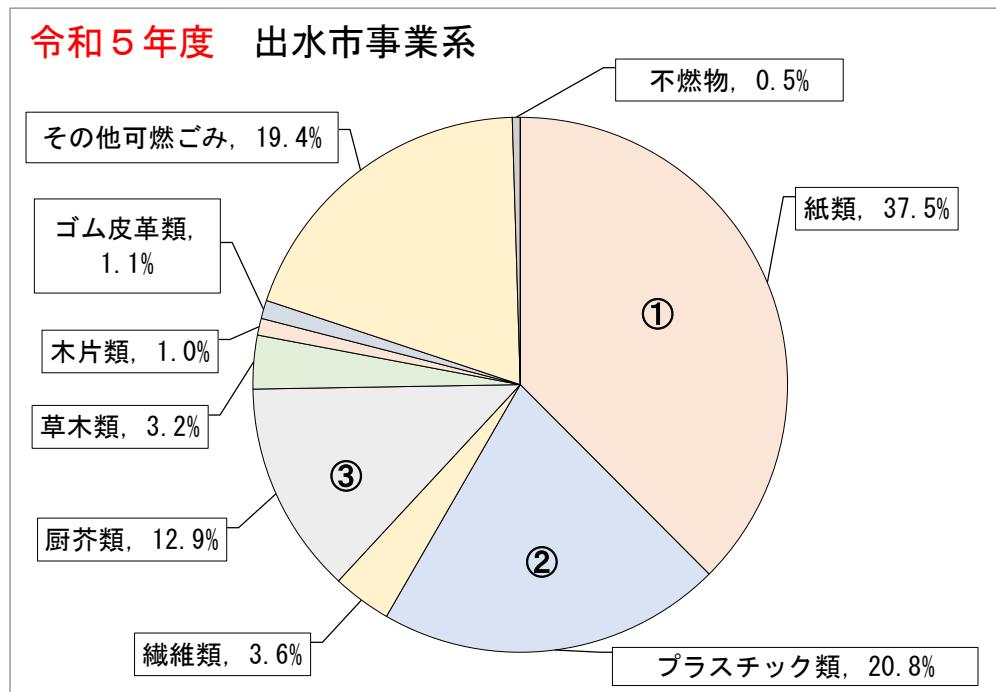
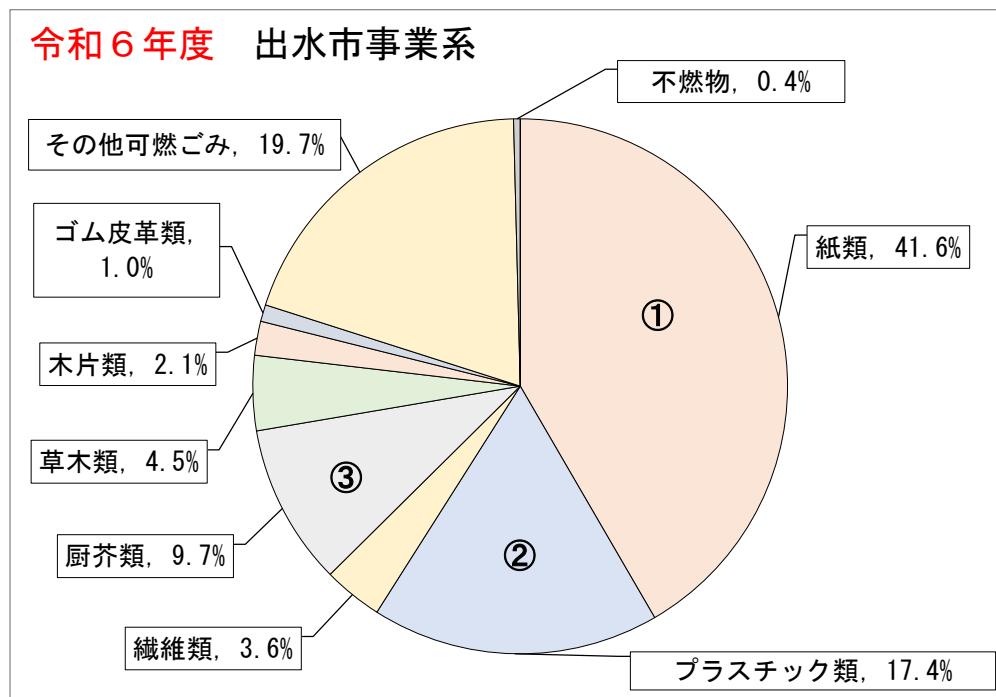
## イ 阿久根市のごみ組成

令和6年度の事業系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約31%）、次いでプラスチック類（約24%）、厨芥類（約8%）と、3種で全体の約6割強を占めていた。また、令和5年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約6割強を占めており、同様の傾向が続いている。



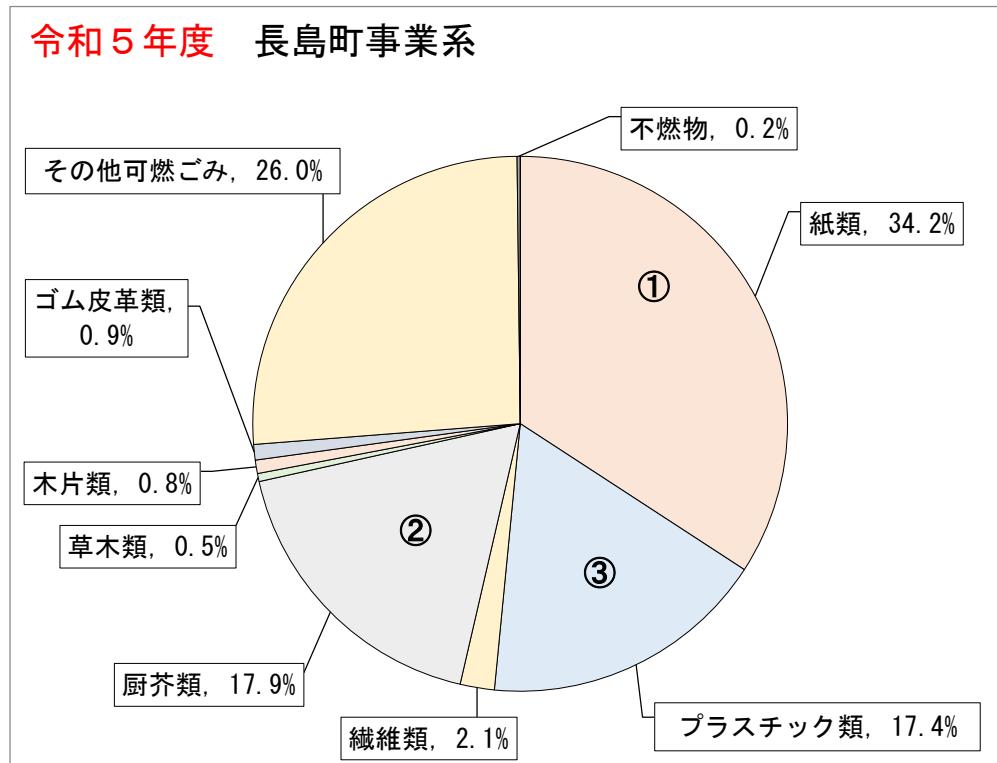
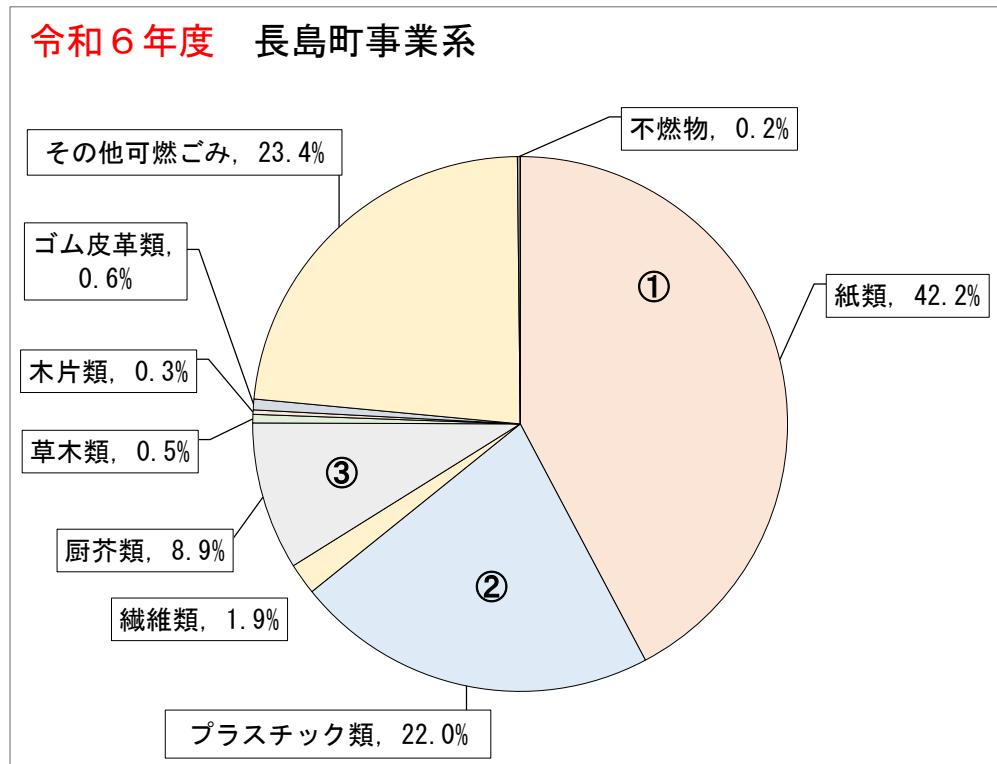
## ウ 出水市のごみ組成

令和6年度の事業系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約42%）、次いでプラスチック類（約17%）、厨芥類（約10%）と、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和5年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約7割を占めており、同様の傾向が続いている。



## エ 長島町のごみ組成

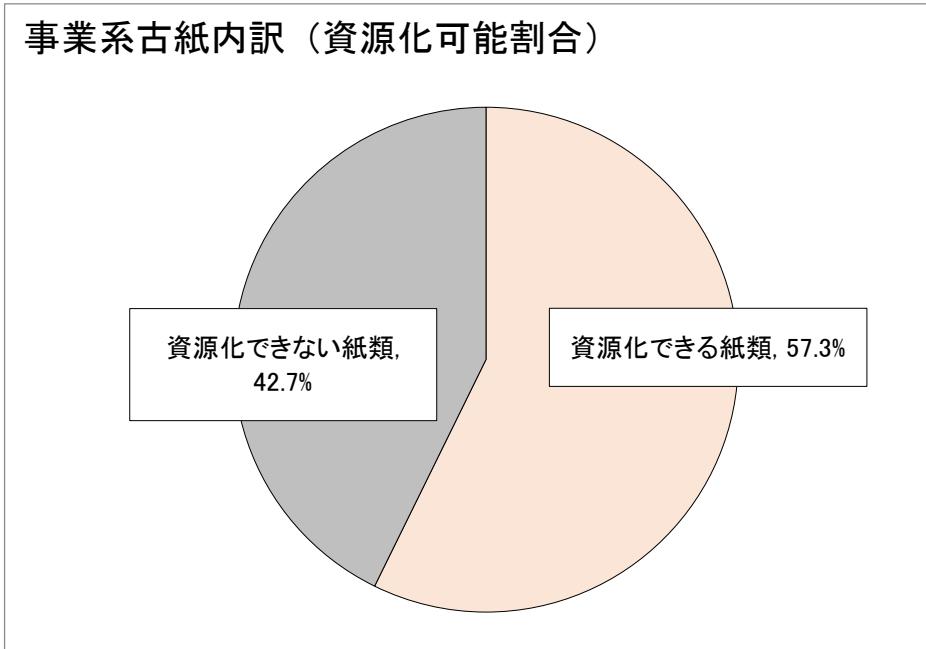
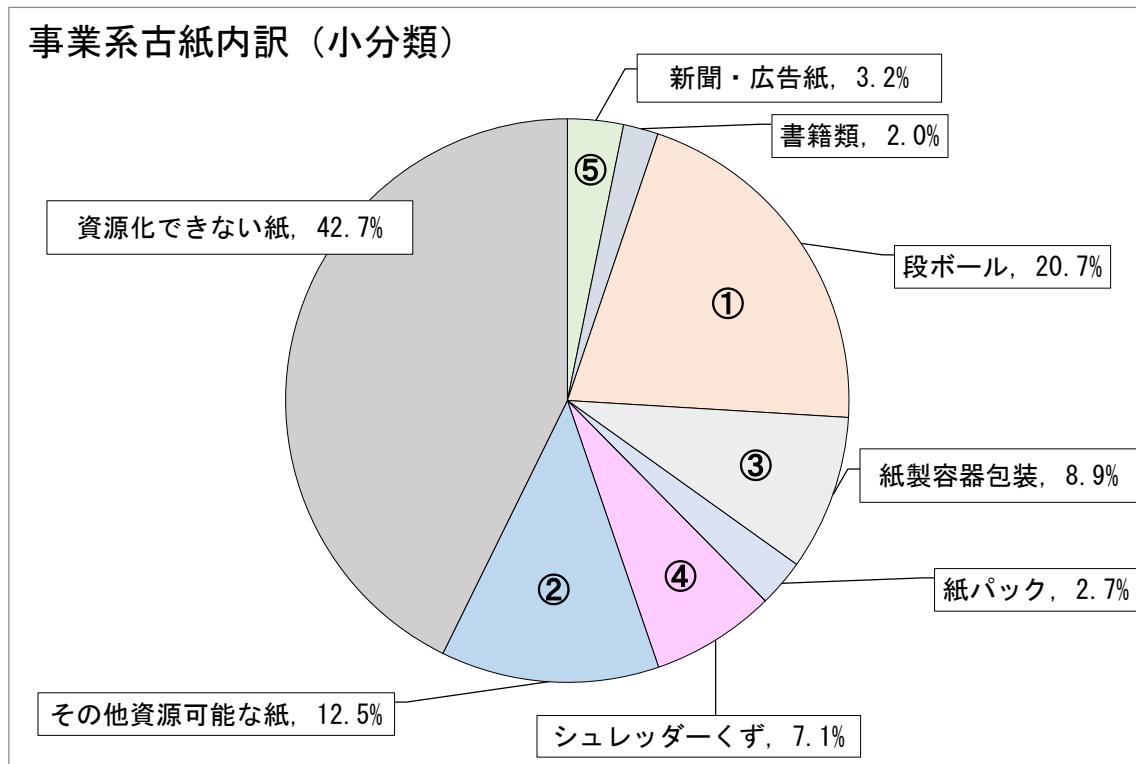
令和6年度の事業系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約42%）、次いで②プラスチック類（約22%）、③厨芥類（約9%）、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和5年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約7割を占めていたが、紙類の比率が増加している。



### (3) 事業系ごみに含まれる資源化可能物の排出状況

#### ア 紙類

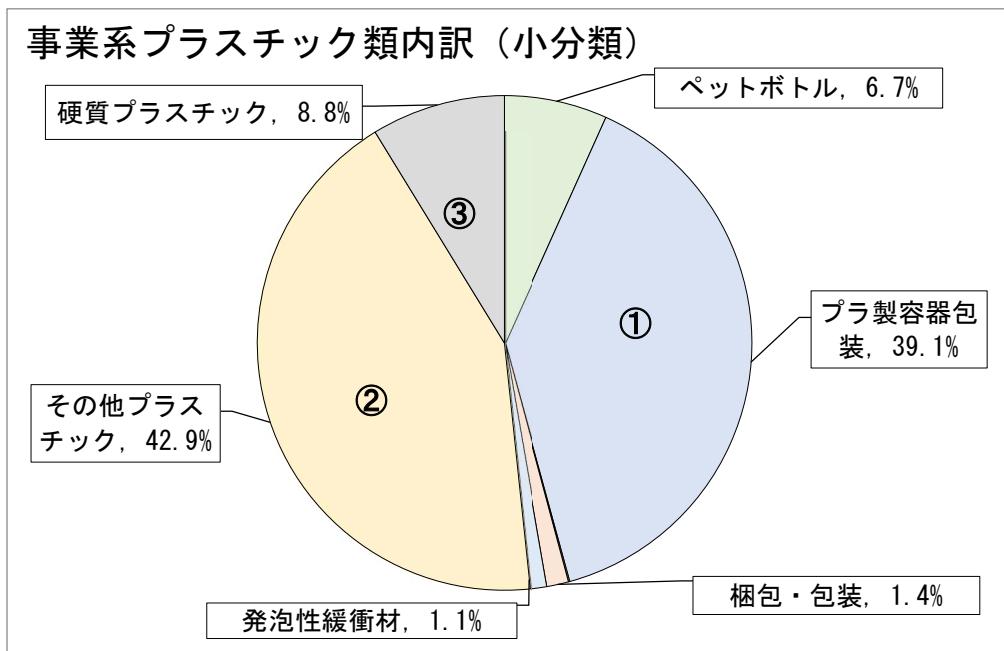
事業系、紙類の内訳は、①段ボール 20.7%、②その他紙 12.5%、③紙製容器包装 8.9%、④シュレッダーくず 7.1%、⑤新聞・広告紙 3.2%等あり、紙類のうち約6割は、リサイクル可能であったと思われる。



#### イ プラスチック類

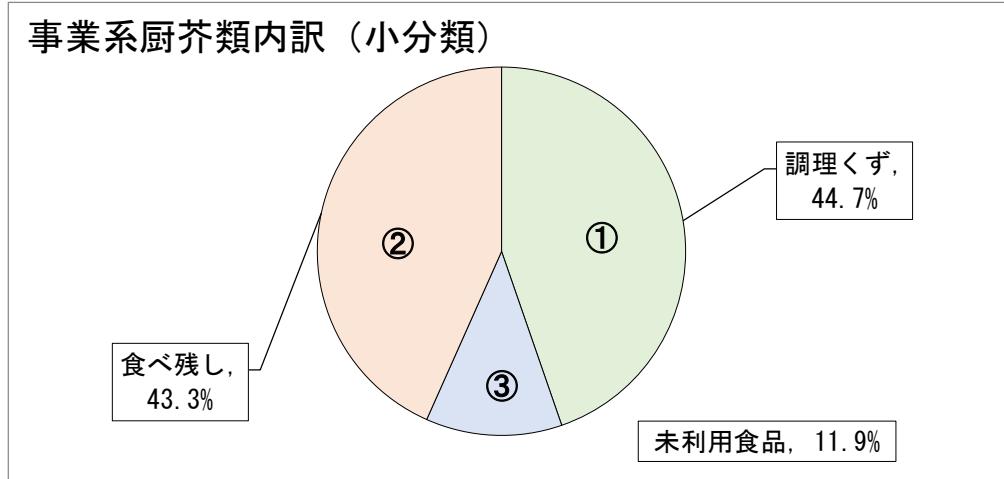
事業系、プラスチック類の内訳としては、プラマークが確認できた①プラ製容器包39.1%、②プラマークが確認できなかった、その他のプラスチック42.9%、③硬質プラスチック8.8%等があった。

事業活動に伴う廃プラスチック類は、全て産業廃棄物に該当するため、環境センターに持ち込むことはできない。



#### ウ 厨芥類（食品ロス）

事業系、厨芥類の内訳としては、①調理くず等44.7%、②食べ残しと思われるものが43.3%、③スーパー等の売れ残りと思われる未利用食品11.9%であり、食べ物を残さないことや、また残ったものは、生ごみたい肥化事業や、キエ一口等の生ごみ処理機等を活用することで、食品ロスを減らすことが可能であったと思われる。



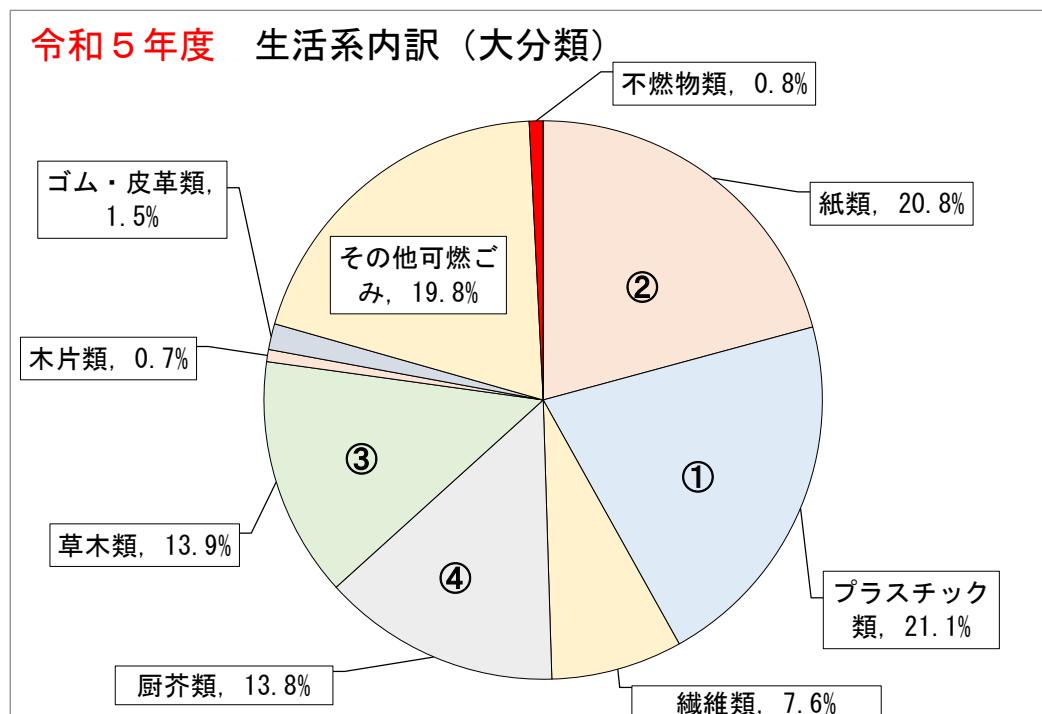
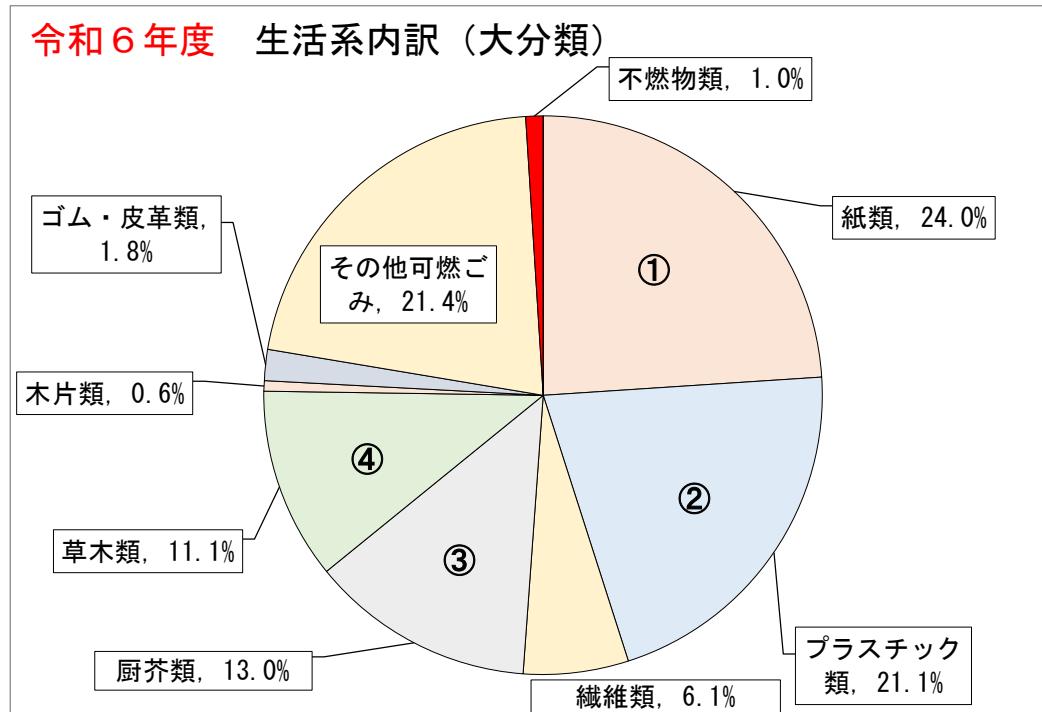
□ 令和6年度ごみ調査集計表(事業所収集)

項目		2市・町			阿久根市			出水市			長島町		
調査量(kg)		合計(99回)	割合 小分類	割合 大分類	合計(26回)	割合 小分類	割合 大分類	合計(63回)	割合 小分類	割合 大分類	合計(10回)	割合 小分類	割合 大分類
<b>大分類(10)</b>	<b>中分類(14)</b>	11,318.08	100%	100%	2,883.66	100%	100%	7,369.51	100%	100%	1,064.91	100%	100%
<b>紙類</b>	<b>古紙類(資源化可能)</b>	141.44	1.2%		47.16	1.6%		77.66	1.1%		16.62	1.6%	
	① 新聞・広告紙	87.74	0.8%		10.20	0.4%		70.20	1.0%		7.34	0.7%	
	② 書籍類	913.05	8.1%		75.37	2.6%		792.66	10.8%		45.02	4.2%	
	③ 段ボール	392.26	3.5%	22.3%	103.60	3.6%		234.70	3.2%		53.96	5.1%	
	④ 紙製容器包装	120.04	1.1%		29.88	1.0%		59.40	0.8%		24.6%	24.2%	42.2%
	⑤ 紙パック	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	
	⑥ OA用紙類	314.51	2.8%		84.06	2.9%		206.69	2.8%		23.76	2.2%	
	⑦ シュレッダーくず	551.49	4.9%		100.11	3.5%		371.60	5.0%		79.78	7.5%	
	⑧ その他資源可能な紙	1,880.06	16.6%		432.98	15.0%		1,254.40	17.0%		192.68	18.1%	18.1%
	⑨ 資源化できない紙	148.12	1.3%		33.30	1.2%		98.24	1.3%		16.58	1.6%	
	⑩ ペットボトル	861.64	7.6%		256.76	8.9%		503.42	6.8%		101.46	9.5%	
	⑪ プラ製容器包装	1.66	0.0%		0.00	0.0%		1.66	0.0%		0.00	0.0%	
	⑫ トロ箱	31.65	0.3%	19.5%	9.48	0.3%	24.0%	20.51	0.3%	17.4%	17.4%	22.0%	22.0%
	⑬ 梱包・包装	23.66	0.2%		4.08	0.1%		13.68	0.2%		5.90	0.6%	
	⑭ 発泡性緩衝材	946.46	8.4%		338.32	11.7%		517.44	7.0%		90.70	8.5%	
	⑮ 1 その他プラスチック	193.24	1.7%		49.22	1.7%		126.48	1.7%		17.54	1.6%	
	⑯ 2 硬質プラスチック	10.14	0.1%		6.28	0.2%		3.86	0.1%		0.1%	0.0%	0.0%
	⑰ 衣類(資源化可能)	318.90	2.8%		39.20	1.4%		1.6%	0.1%		3.6%	3.5%	1.9%
	⑱ 衣類(資源化できない)	469.57	4.1%		94.74	3.3%		319.87	4.3%		54.96	5.2%	5.2%
	⑲ 厄介類	125.50	1.1%	5.1%	26.18	0.9%	4.9%	90.54	1.2%	5.4%	9.7%	8.78	8.9%
	⑳ 食品ロス	455.24	4.0%		115.96	4.0%		307.74	4.2%		31.54	3.0%	3.8%
	㉑ 食べ残し	106.12	0.9%		6.78	0.2%		6.5%	0.2%		4.5%	0.0%	0.5%
	㉒ 草木類	421.08	3.7%		181.42	6.3%		234.20	3.2%		5.46	0.5%	0.5%
	㉓ 木片類	154.50	1.4%		3.28	0.1%		148.34	2.0%		2.1%	0.3%	0.3%
	㉔ その他木片	4.98	0.0%		1.80	0.1%		0.2%	0.1%		0.00	0.0%	0.0%
	㉕ 草木類	76.12	0.7%		15.80	0.5%		53.40	0.7%		1.0%	0.6%	0.6%
	㉖ 木片類	277.78	2.5%		3.1%	0.9%		256.00	8.9%		21.78	0.3%	0.0%
	㉗ その他可燃ごみ	2,251.35	19.9%		19.9%	19.2%		552.82	19.2%		1,449.87	19.7%	23.4%
	㉘ その他可燃ごみ	29.97	0.3%		6.16	0.2%		22.48	0.3%		1.33	0.1%	0.1%
	㉙ 木片類	0.00	0.0%		0.38	0.0%		0.50	0.0%		0.00	0.0%	0.0%
	㉚ 不燃物類	6.41	0.1%		1.92	0.1%		0.3%	0.1%		0.4%	0.30	0.2%
	㉛ 陶磁器類	0.85	0.0%		0.29	0.0%		0.48	0.0%		0.08	0.0%	0.0%
	㉜ ガラス類	1.67	0.0%		0.13	0.0%		1.52	0.0%		0.02	0.0%	0.0%
	㉝ 有害物類	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	0.0%
	㉞ その他不燃ごみ	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	0.0%
	㉟ 他市町ごみ	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	0.0%
	㉟ 備考												

#### (4) 生活系のごみ組成（大分類）

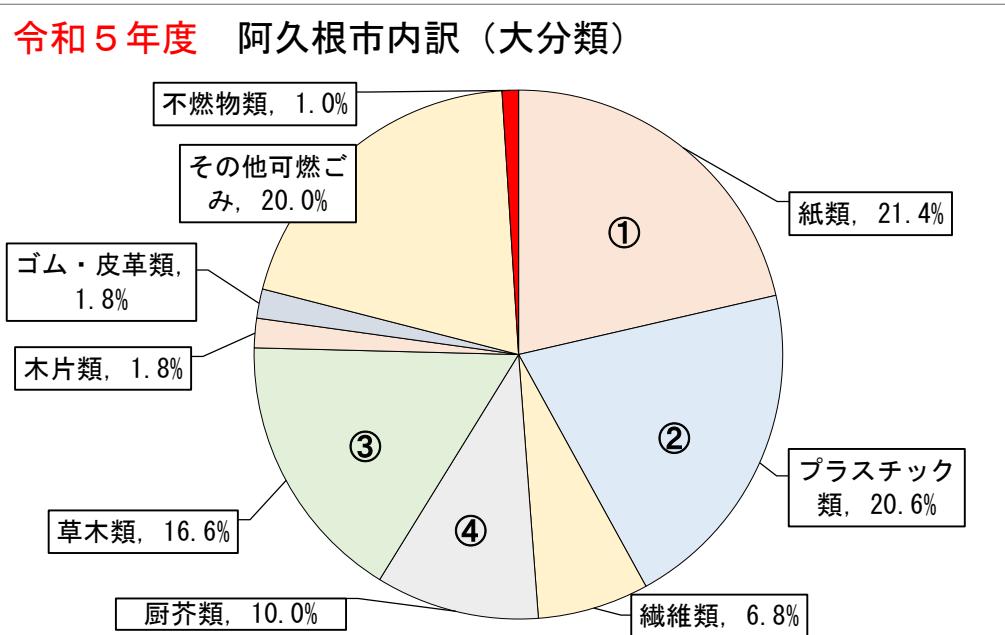
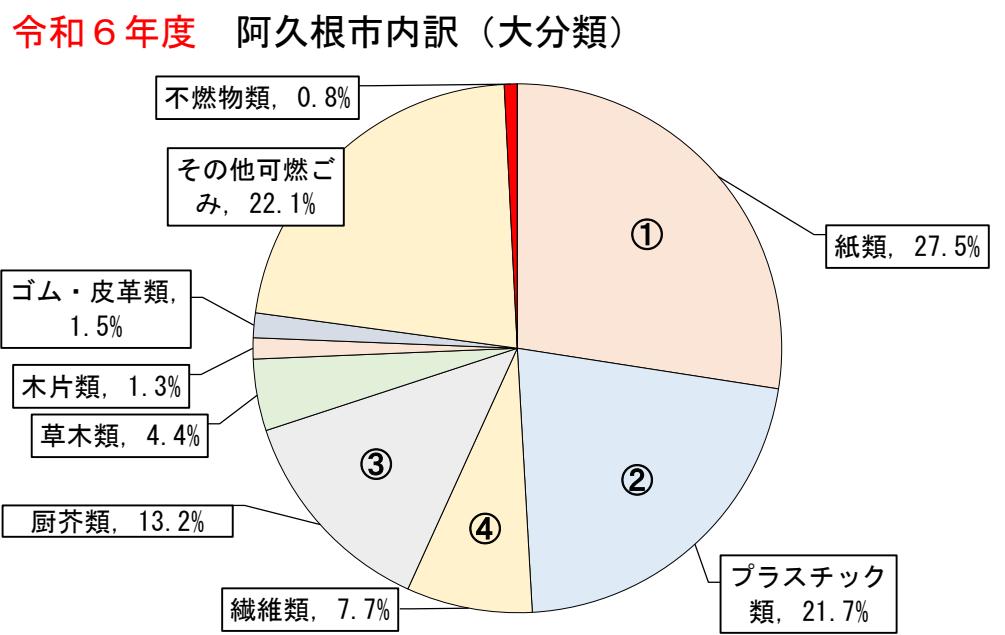
##### ア 2市1町のごみ組成

令和6年度の生活系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約24%）、次いで②プラスチック類（約21%）、③厨芥類（約13%）、④草木類（約11%）、4種で全体の約7割を占めていた。また、令和5年度も①紙類、②プラスチック類、③草木類、④厨芥類で約7割を占めており、同様の傾向が続いている。



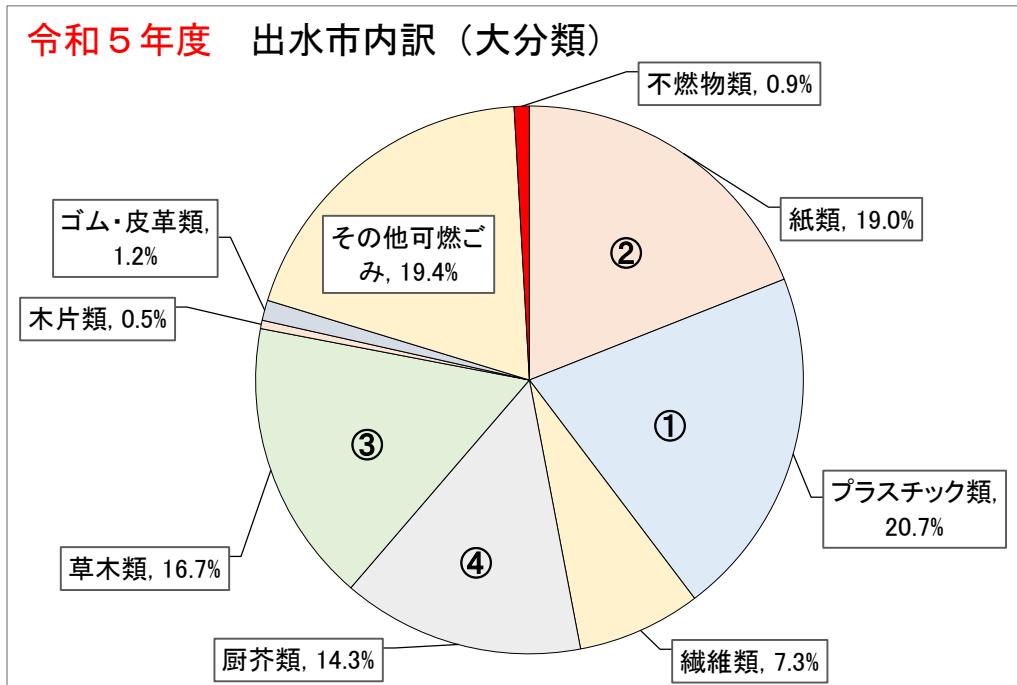
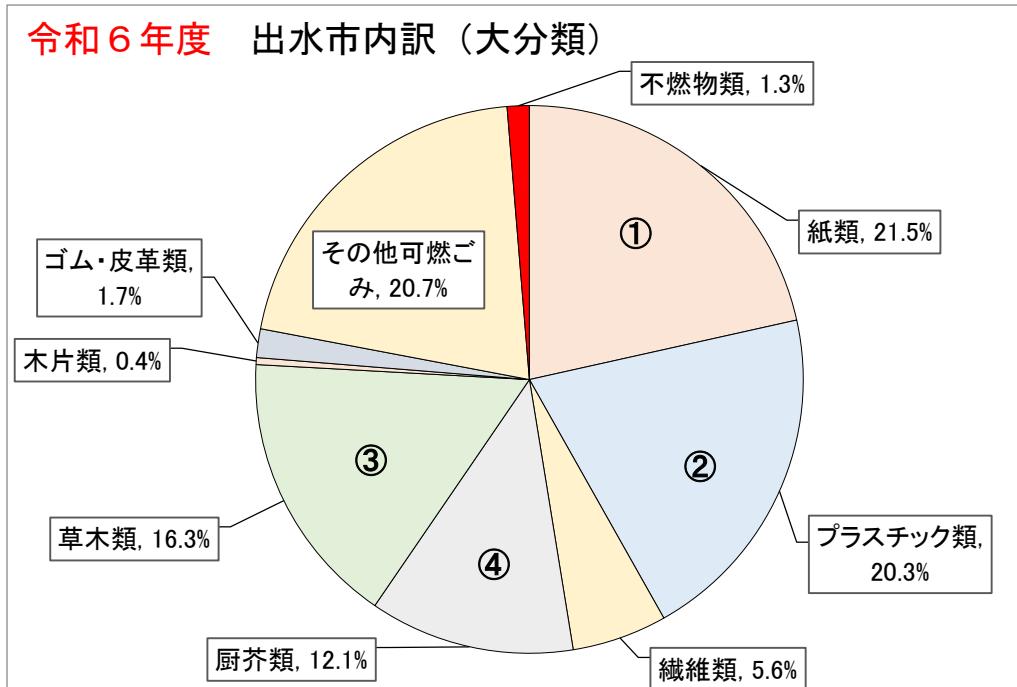
## イ 阿久根市のごみ組成

令和6年度の生活系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約28%）、次いで②プラスチック類（約22%）、③厨芥類（約13%）、④繊維類（約8%）、4種で全体の約7割を占めていた。また、令和5年度は①紙類、②プラスチック類、③草木類、④厨芥類で約7割を占めていたが、紙類及び厨芥類の比率が増加している。



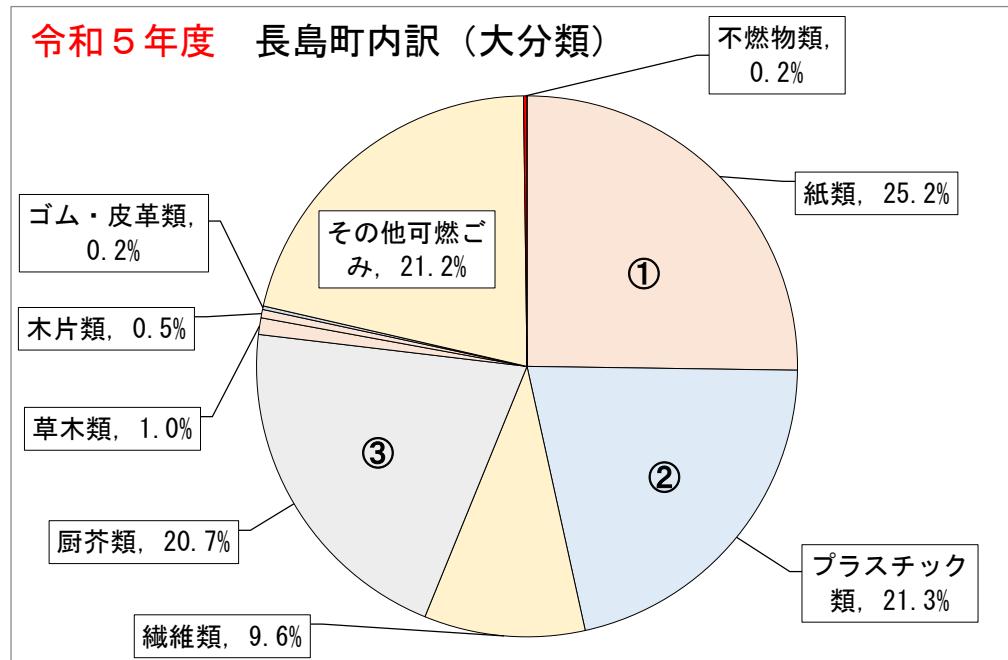
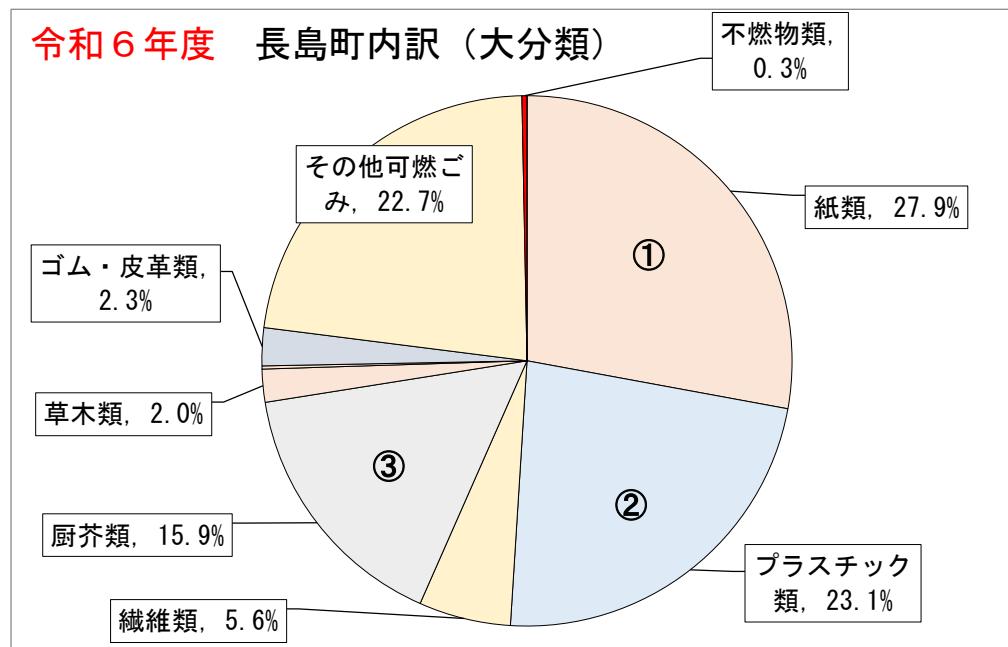
## ウ 出水市のごみ組成

令和6年度の生活系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約22%）、次いで②プラスチック類（約20%）、③草木類（約16%）、④厨芥類（約12%）、4種で全体の約7割を占めていた。また、令和5年度は①紙類、②プラスチック類、③厨芥類、④草木類で約7割を占めていたが、紙類の比率が増加している。



## エ 長島町のごみ組成

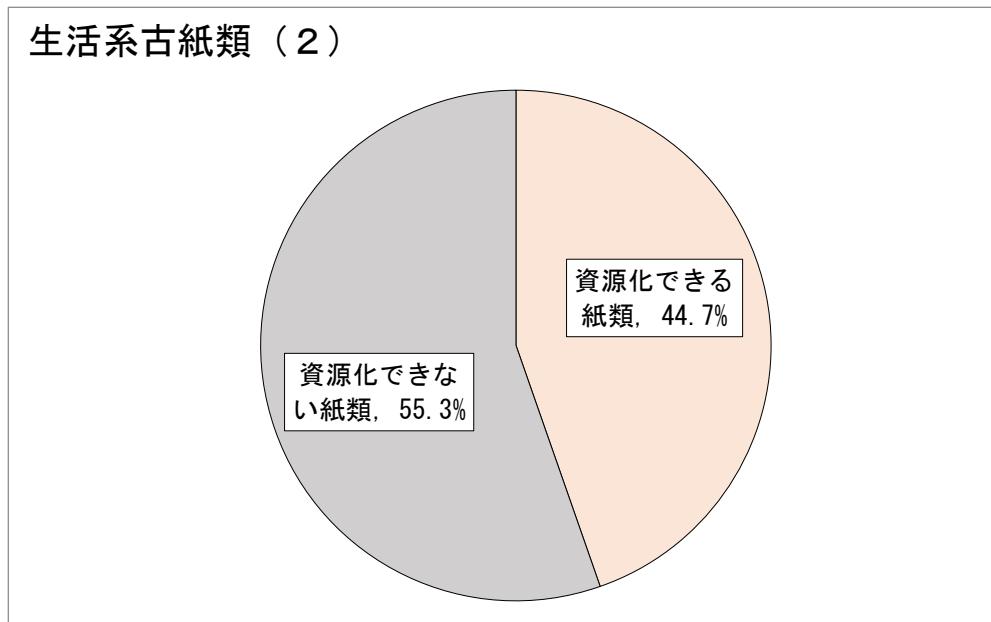
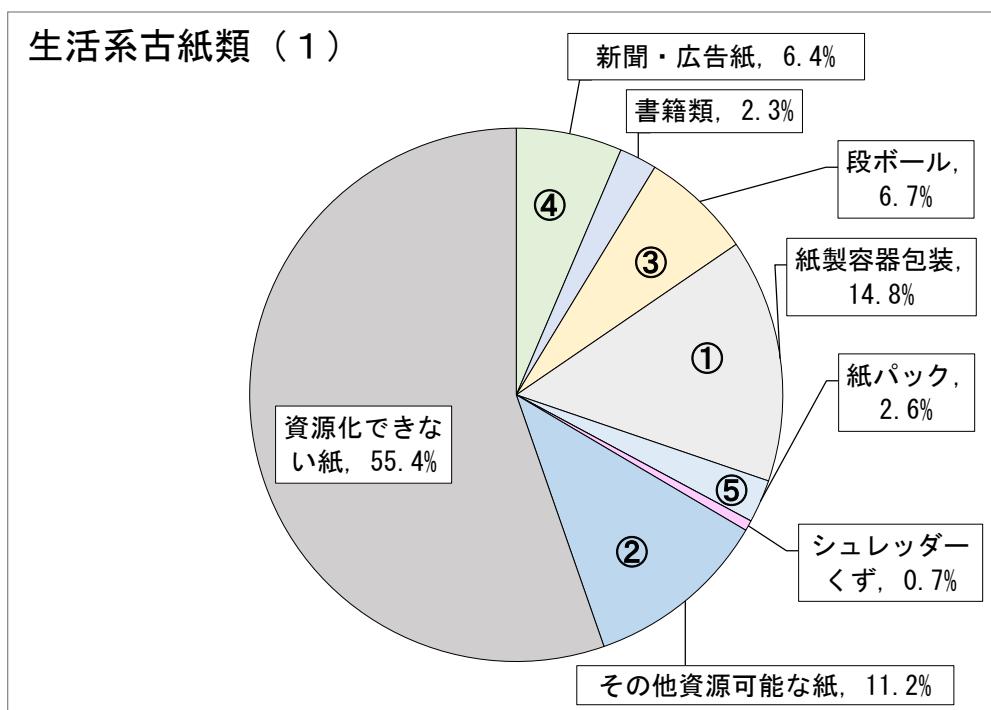
令和6年度の生活系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約28%）、次いで②プラスチック類（約23%）、③厨芥類（約16%）と、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和5年度は①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約7割を占めていたが、厨芥類の比率が減少している。



## (5) 生活系ごみに含まれる資源化可能物の排出状況

### ア 紙類の内訳

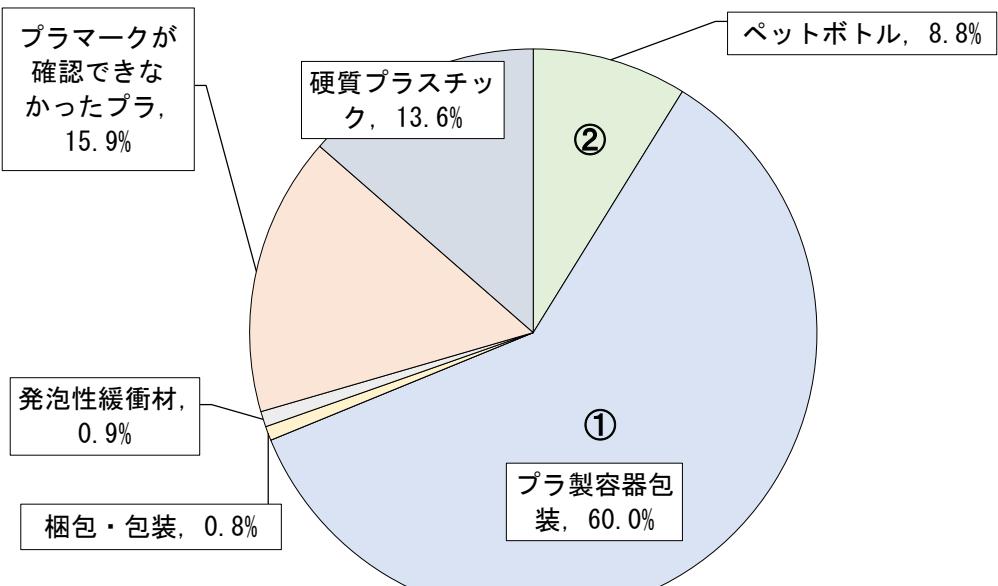
生活系、紙類の内訳としては、①紙製容器包装 14.8%、②その他紙 11.2%、③段ボール 6.7%、④新聞・広告紙 6.4%、⑤紙パック 2.6%等であり、紙類のうち 44.7% は、リサイクル可能であると思われる。



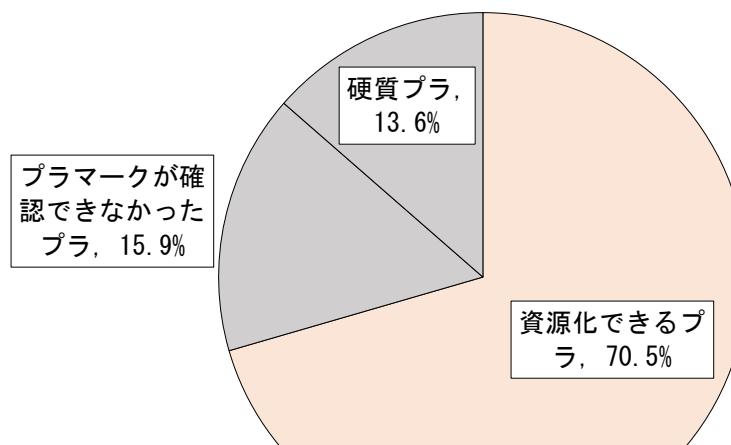
## イ プラスチック類

生活系、プラスチック類の内訳としては、①プラ製容器包装 60%、②ペットボトル 8.8%があり、プラスチック類全体のうち 70.5% は、リサイクル可能であると思われる。また、硬質プラスチックは 13.6% あり、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、今後は資源化の対象品目としリサイクルする必要がある。

生活系プラスチック類内訳（1）

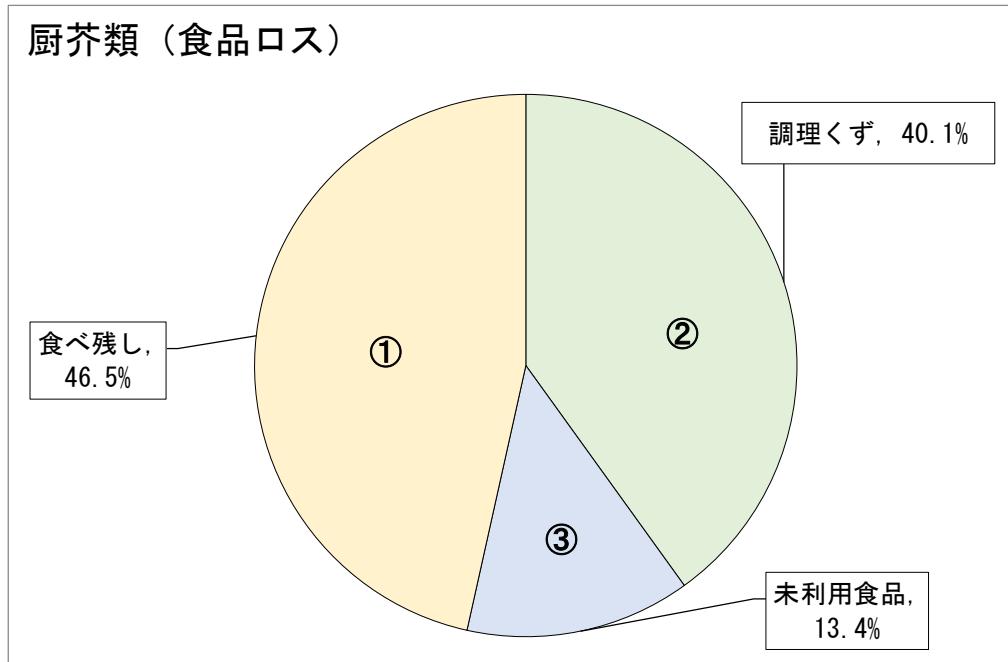


生活系プラスチック類内訳（2）



## ウ 厨芥類（食品ロス）

生活系、厨芥類の内訳としては、①食べ残し46.5%、②調理くずと思われるものが40.1%、③正味期限切れなどで廃棄されたと思われる未利用食品13.4%があり、食べ物を残さないことや、また残ったものは、生ごみみたい肥化事業、キエ一口等の生ごみ処理機等を活用することで食品ロスを減らすことが可能であると思われる。



□ 令和6年度ごみ調査集計表(市町収集)

項目		2市1町			阿久根市			出水市			長島町				
大分類(10)	中分類(15)	合計(43回)	割合 小分類	割合 大分類	合計(10回)	割合 小分類	割合 大分類	合計(24回)	割合 小分類	割合 大分類	合計(10回)	割合 小分類	割合 大分類		
紙類	古紙類(資源化可能)	3,942.27	100%	100%	100.0%	897.34	100%	100.0%	2,369.51	100%	100.0%	675.42	100%	100.0%	
	小分類(34)														
	① 新聞・広告紙	60.80	1.5%		15.76	1.8%		29.88	1.3%		15.16	2.2%			
	② 書籍類	21.54	0.5%		8.44	0.9%		12.40	0.5%		0.70	0.1%			
	③ ロール	63.58	1.6%		21.32	2.4%		31.68	1.3%		10.58	1.6%			
	その他紙類(資源化可能)	139.68	3.5%	10.7%	33.00	3.7%	12.6%	74.62	3.1%	9.3%	21.5%	4.00	0.6%	27.9%	
	④ 紙製器包装	24.64	0.6%		6.28	0.7%	24.0%	14.36	0.6%		0.00	0.0%			
	⑤ 紙パック	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%			
	⑥ OA用紙類	6.16	0.2%		0.00	0.0%		6.16	0.3%		0.00	0.0%			
	⑦ シュレッダーくず	105.44	2.7%		28.52	3.2%		51.86	2.2%		25.06	3.7%			
	⑧ その他資源可燃な紙	522.96	13.3%	13.3%	133.28	14.9%	14.9%	288.64	12.2%		101.04	15.0%			
	⑨ 資源化できない紙	73.20	1.9%		15.94	1.8%		40.68	1.7%		16.58	2.5%			
	⑩ ベットボトル	498.88	12.7%		114.60	12.8%		290.30	12.3%		93.98	13.9%			
	⑪ プラ製器包装	0.00	0.0%	14.9%	0.00	0.0%	15.0%	0.00	0.0%	14.3%	0.00	0.0%	16.6%		
	⑫ ト口箱	6.70	0.2%		1.80	0.2%		3.90	0.2%		1.00	0.1%		23.1%	
	⑬ 梱包・包装	7.37	0.2%		2.21	0.2%		4.33	0.2%		0.83	0.1%			
	⑭ 発泡性繊維材	132.26	3.4%		33.98	3.8%		75.14	3.2%		23.14	3.4%			
	⑮-1 その他プラスチック	112.88	2.9%	6.2%	25.88	2.9%	6.7%	66.62	2.8%	6.0%	20.38	3.0%	6.4%		
	⑯-2 便器プラスチック	5.52	0.1%	0.1%	6.1%	0.38	0.0%	0.0%	3.90	0.2%	0.2%	1.24	0.2%	0.2%	5.6%
	⑯ 資源化可能な衣類	234.11	5.9%	5.9%	69.09	7.7%	7.7%	128.46	5.4%	5.4%	36.56	5.4%	5.4%		
	⑰ その他の繊維類	205.18	5.2%		57.92	6.5%	6.5%	106.36	4.5%	4.5%	40.90	6.1%	6.1%		
	厨芥類	68.78	1.7%	7.8%	9.70	1.1%	6.7%	45.16	1.9%	7.6%	12.1%	13.92	2.1%	9.8%	
	⑱ 調理くず	238.26	6.0%		50.52	5.6%		135.50	5.7%		52.24	7.7%			
	⑲ 未利用食品	101.14	2.6%	2.6%	11.1%	2.08	0.2%	4.4%	98.06	4.2%	4.2%	0.00	0.0%	0.0%	2.0%
	⑳ 食べ残し	337.78	8.6%	8.6%	37.08	4.1%	4.1%	287.06	12.1%	12.1%	13.64	2.0%			
	㉑ 剪定くず	23.02	0.6%	0.6%	11.60	1.3%	1.3%	9.82	0.4%	0.4%	1.60	0.2%	0.2%	0.2%	
	㉒ 草	0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%		0.00	0.0%			
	㉓ 木片	60.36	1.5%	1.5%	1.8%	10.98	1.2%	1.2%	38.74	1.6%	1.6%	10.64	1.6%	1.6%	2.3%
	㉔ その他木片	9.54	0.2%	0.2%	2.28	0.3%	0.3%	2.52	0.1%	0.1%	4.74	0.7%	0.7%		
	㉕ ゴム・皮革類	842.28	21.4%	21.4%	197.96	22.1%	22.1%	490.90	20.7%	20.7%	153.42	22.7%	22.7%		
	㉖ その他可燃ごみ	12.28	0.3%		4.46	0.5%	0.5%	6.52	0.3%		1.30	0.2%	0.2%		
	㉗ 金属類	0.64	0.0%		0.28	0.0%	0.0%	0.36	0.0%		0.00	0.0%	0.0%	0.3%	
	㉘ 陶磁器類	5.15	0.1%	0.1%	1.0%	2.00	0.2%	0.8%	2.44	0.1%	1.3%	0.71	0.1%		
	㉙ ガラス類	19.60	0.5%	0.5%	0.00	0.0%	0.0%	19.60	0.8%		0.00	0.0%	0.0%		
	㉚ 有害物類	2.54	0.1%	0.1%	0.00	0.0%	0.0%	2.54	0.1%		0.00	0.0%	0.0%		
	㉛ その他不燃ごみ	0.00	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.00	0.0%		0.00	0.0%	0.0%		
	㉜ 他市町ごみ										0	0	0		
	備考														

## 8 ごみ減量目標値について

ごみ処理施設整備時における予想搬入量、令和3年度の可燃ごみ20,897トンに対し、令和6年度は21,250トンであり、目標達成には△353トン、約1.7%の可燃ごみの減量を行う必要がある。

なお、ここ数年の削減率の推移から来年度には目標達成できる見込みである。

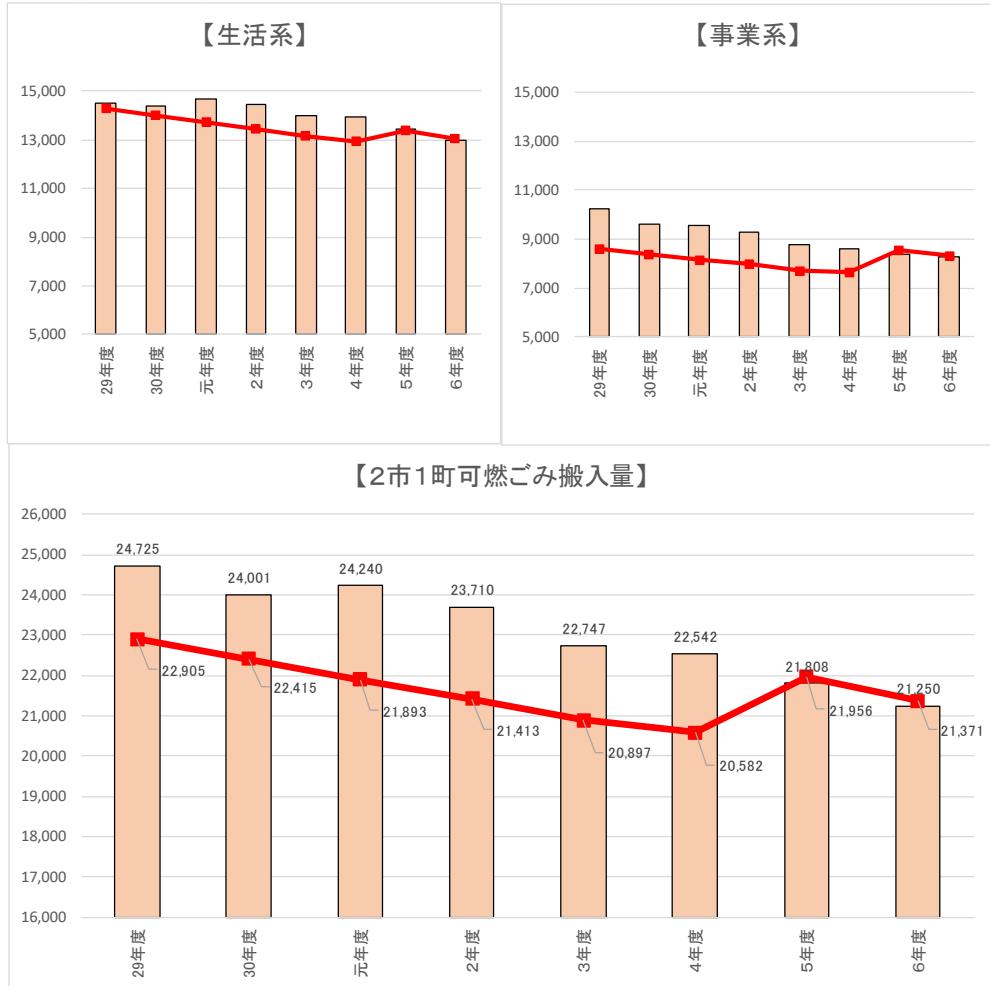
可燃ごみ搬入量推移(環境センター)

### 2市1町合計

単位：トン

【可燃ごみ】		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生活系	実績	14,502	14,401	14,688	14,443	13,986	13,932	13,427	12,977
	目標値	14,300	14,011	13,725	13,444	13,165	12,921	13,382	13,028
	差	+202	+390	+963	+999	+821	+1,011	+45	△51
	実績/目標値	101.4%	102.8%	107.0%	107.4%	106.2%	107.8%	100.3%	99.6%
事業系	実績	10,223	9,600	9,552	9,267	8,761	8,610	8,381	8,273
	目標値	8,605	8,404	8,168	7,969	7,732	7,661	8,574	8,343
	差	+1,618	+1,196	+1,384	+1,298	+1,029	+949	△193	△70
	実績/目標値	118.8%	114.2%	116.9%	116.3%	113.3%	112.4%	97.7%	99.2%
合計	実績	24,725	24,001	24,240	23,710	22,747	22,542	21,808	21,250
	目標値	22,905	22,415	21,893	21,413	20,897	20,582	21,956	21,371
	差	+1,820	+1,586	+2,347	+2,297	+1,850	+1,960	△148	△121
	実績/目標値	107.9%	107.1%	110.7%	110.7%	108.9%	109.5%	99.3%	99.4%

※ 目標値は一般廃棄物ごみ処理基本計画から（令和6年2月に見直し）



## 9 まとめ

### (1) 可燃ごみ減量の要因について

事業系の令和6年度は、前年比△110トン（9.8.7%）であった。

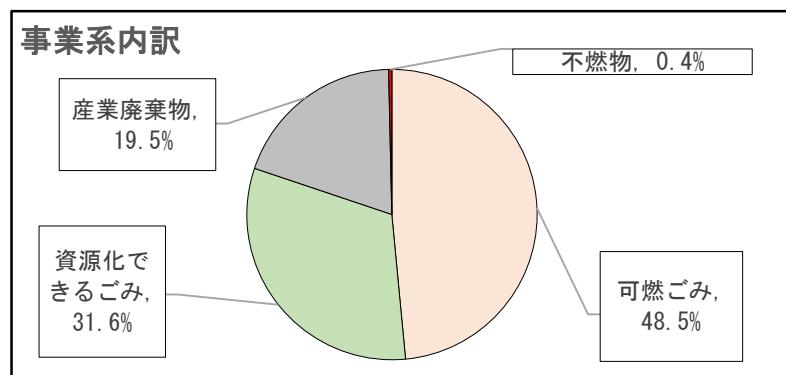
生活系の令和6年度は、前年比△449トン（96.7%）であった。

可燃ごみが減量している要因として、人口減少、物価高騰による買い控え、継続して行っている構成市町ごみ減量化施策及び本組合搬入ごみ展開調査による不適物搬入の抑止力効果によるものと思われる。しかしながら、これまでのコロナ禍による住民の行動規制がなくなり、再び住民活動が活発化していることが考えられることから、これまで以上のごみ減量化対策を講じる必要がある。

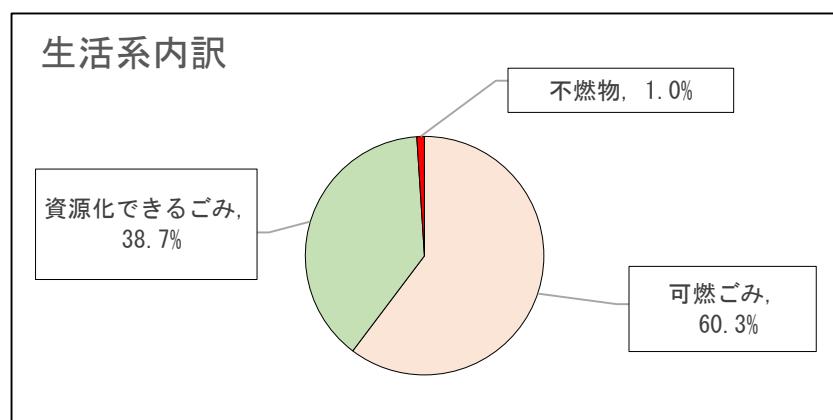
### (2) 分別による可燃ごみ減量の可能性

環境センターに搬入された後の展開調査では、ごみの排出者情報や排出時の状況が分からぬいため、分別の判断には難しい一面があるが、事業系の約32%のごみは、資源化できるごみである。排出事業者の認識不足から可燃ごみとして環境センターへ混入している傾向は昨年度と同じである。

構成市町では排出事業者へのごみ減量研修会等を実施しており、事業系ごみの適正処理やリサイクルが推進されれば、事業系可燃ごみの約半分を削減できる可能性がある。



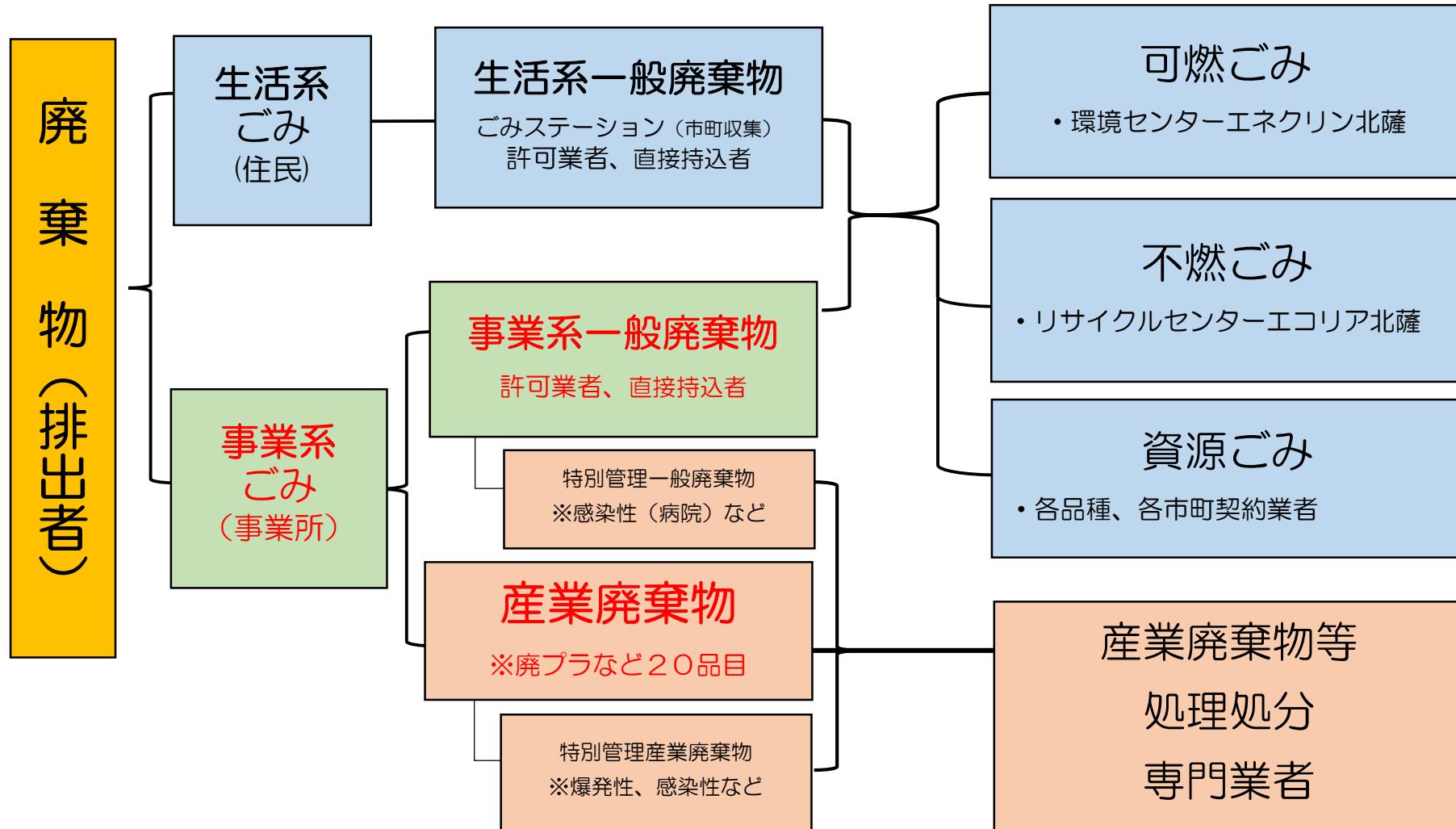
生活系は、昨年度と同様の傾向で、住民の資源ごみ（主に紙類、プラスチック類）に対する認識不足から、可燃ごみに資源化できるごみが混入している状況である。住民への啓発活動を継続して行うことで、生活系可燃ごみの約40%を削減できる可能性がある。





## (資料1) 廃棄物の主な処理の流れ

※ ごみ排出者は、ごみを分別し、適切に処分しなければなりません。



## (資料2)

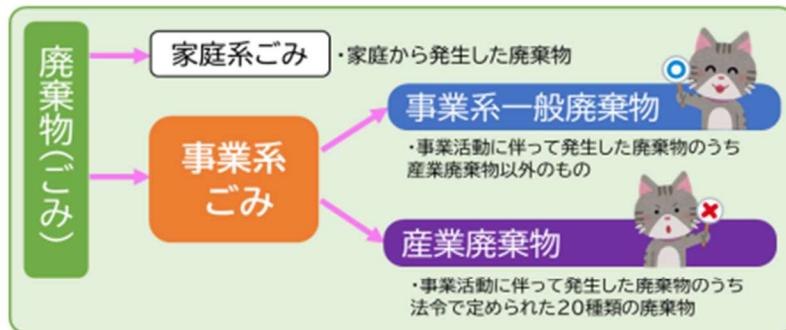
事業者の皆さんへ

～ 北薩広域行政事務組合からのお願い～

# 事業系ごみの適正処理について

### ● 北薩広域行政事務組合で処理できるのは**事業系一般廃棄物**のみです。

当組合（環境センター・リサイクルセンター）で処理できるものは、事業系一般廃棄物（下表参照）のみです。産業廃棄物は、産業廃棄物処理業許可業者に処理を依頼してください。



### ● 北薩広域行政事務組合で処理できるもの・できないもの

産業廃棄物（処理できません）	事業系一般廃棄物（処理できます）
<p>産業廃棄物（廃掃法で規定された20種類の廃棄物）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類</li><li>ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず</li><li>鉛さい、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず</li></ul> <p>紙くず</p> <ul style="list-style-type: none"><li>建設業（新築・解体・リフォーム）から出た紙くず</li><li>紙製造業、新聞業、製本業、印刷物加工業から出た紙くず</li><li>パルプ、紙または紙加工品の製造業</li></ul> <p>木くず・繊維くず</p> <ul style="list-style-type: none"><li>建設業（新築・解体・リフォーム）から出た木くず、繊維くず</li><li>木材または木製品製造業から出た木くず、繊維くず</li><li>パルプ製品製造業・輸入木材の卸売業・物品販賣業から出たもの</li><li>繊維工業（糸糸、紡績、織物業など）から出た繊維くず</li><li>パレットを含む貨物の梱包用木材</li></ul> <p>動物系固形不要物・動植物性残さ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>食料品製造業等において原料として使用した動物または植物に係る固形状の不要物</li></ul> <p>廃プラスチック類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ペットボトル、プラスチック製容器、発泡スチロール</li><li>PPバンド、ラップ類やトレイ、ビニール袋、合成ゴムなど</li></ul> <p>金属くず</p> <ul style="list-style-type: none"><li>スチール製品（机、椅子、ロッカー等）、空き缶、刃物類</li><li>アルミホイル、一斗缶など</li></ul> <p>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</p> <ul style="list-style-type: none"><li>空きびん、板ガラス、コップ等のガラス類、電球（蛍光灯）</li><li>茶碗等の陶器類、植木鉢など</li></ul>	<p>事業系一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事業所から排出された、産業廃棄物以外の廃棄物</li></ul> <p>リサイクル可能な紙類（リサイクルセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>コピー用紙、段ボール、新聞、雑誌、封筒</li><li>包装紙、付箋紙、チラシ、シュレッダーくずなど</li></ul> <p>リサイクルできない紙類（環境センター）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>カーボン紙、写真、ちり紙、感熱紙</li><li>紙コップ、油紙、コーティング紙など</li></ul> <p>草・木・繊維製品（環境センター）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>落ち葉、枯れ草、割りばし、天然繊維（木綿、絹）の端切れなど</li></ul> <p>食品廃棄物（環境センター）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>食べ残し、売れ残り、調理残さなど</li></ul> <p>缶・ビン・ペットボトル、弁当容器等（リサイクルセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>社員が飲食した缶・ビン・ペットボトル等で</li><li>きれいに洗って分別してあるもの</li></ul>

注：阿久根市のリサイクルごみは、リサイクルセンターで受け入れできません。

北薩広域行政事務組合